

# 第7回長野市立地適正化計画改定検討部会 議事録

日時:令和4年1月21日(金)  
午後2時

場所:第二庁舎10階 講堂

長野市都市整備部都市政策課

## 第7回 長野市立地適正化計画改定検討部会 次第

日 時 令和4年1月21日（金）午後2時

場 所 第二庁舎10階 講堂

1 開 会

2 議 事

(1) パブックコメントの結果報告について

(2) パブリックコメント等を踏まえ修正した素案について

(3) 誘導都市機能（施設）と災害リスクの検討

3 その他

4 閉 会

### 長野市立地適正化計画改定検討部会委員

- 築山秀夫（長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授）  
豊田政史（信州大学工学部 准教授）  
酒井美月（長野工業高等専門学校 准教授）  
川北泰伸（清泉女学院大学人間学部 講師）  
森本瑛士（信州大学工学部 助教）  
江守雅美（長野商工会議所中小企業支援センター長・経営支援部次長）  
相野律子（長野県建築士会ながの支部まちづくり委員会副委員長・幹事）  
小池一夫（長野県宅地建物取引業協会長野支部 副支部長）

---

◎説明のための出席者

都市政策課長

桑 原

武 彦

都市政策課長補佐

宮 下

伊 信

都市政策課係長

小 林

竜 太

都市政策課主査

柳 沢

一 欽

都市政策課技師

柳 澤

一 博

## ◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから長野市都市計画審議会第7回長野市立地適正化計画改定検討部会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

本日、進行を務めます都市政策課の宮下と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは本日の資料確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・部会スケジュール
- ・資料1のパブリックコメントの報告について
- ・資料2の長野市立地適正化計画素案 令和4年1月と書かれたもの
- ・資料3の誘導都市機能（施設）と災害リスクの検討について
- ・資料3-1から3-6までのA3の資料

それぞれご確認いただきまして資料に不足がある方はお申し出ください。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

議事に入らせていただきますが、議長につきましては部会長が会議の議長になるものと定められておりますので築山部会長よろしくお願いいたします。

## ◎議事

○部会長 委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

議事の進行が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

最初に議事録署名委員を指名させていただきます。こちらは名簿順にお願いしておりますので、本日の議事録については、酒井委員と小池委員にお願いします。

それでは議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 始めに本日の検討内容について確認させていただきます。

パブコメの報告と、修正した計画案についてご説明させていただき、そのあと質疑応答をお願いいたします。

委員の皆様には事前にメールにてお知らせさせていただきましたが、パブコメでの意見や、関係機関と調整したところ、本日の議題3の誘導都市機能施設については、再検討させていただきたいと考えております。そのため、本来であれば本日の部会が最終回という予定でしたが、もう1回部会の開催が必要な内容であるため、委員の皆様におかれましては、非常にお忙しいとは存じますが、部会の延長をお願いしたいと考えております。

それでは資料1をご覧ください。パブコメについて報告します。2ページ目はパブコメの実施概要になりますが、実施期間は12月1日から27日まで実施しました。

計画内容の公表につきましては、ご覧の4箇所でご発表し、2名の方から6件のご意見をいただきました。

結果の公表につきましては、2月上旬に市のホームページに掲載する予定となっております。

では、意見の内容とそれに対する回答についてご説明します。

3ページになりますが、1番目のご意見では、本計画では防災まちづくりを提唱しているのに、主な関連計画に地域防災計画が入っていない、入れるべきではないかとのことをご意見をいただきました。

ご指摘のとおりですので、該当箇所へ追加します。

2番目のご意見は、立地を見込む施設として記載されている施設は既にオープンしているため、新たに造るのか、以前の計画が残っているのかというご指摘であります。

これもご指摘のとおりですので修正します。

3番目のご意見は、公共交通優先システムについてのご意見であります。こちらも誤解を生まないような記載方法に修正します。

4番目のご意見は、都市機能誘導区域の広域拠点は長野地区しかないのに、ポンチ絵は他の地域と同じ表現なので、具体的に描いたらどうかというご提案であります。こちらの図は都市機能としてどのような施設を誘導や集積したいのかということイメージしたもので、具体的な描写はしておらず、現在の都市機能の集積状況は資料編に記載がある旨の回答としたいと思います。

5番目の意見では、すでに整備された後町ホールについてのご意見であります。担当課へ伝えたい内容で回答においても作成していただいたものになります。

4ページになりますが、6番目のご意見は、都市機能誘導施設に新たに災害拠点病院を追加したらどうかというご提案であります。

ご提案のとおり、病院施設の移転や建て替え時には周辺の整備など事業効果が高いことから、都市機能誘導施設としての追加を再検討という回答にしたいと考えております。パブリックコメントの報告は以上となります。

続きまして、資料2の素案についてご説明します。

こちらの素案は第6回の部会でいただいたご意見やパブコメでの意見を反映したものとされており、全ての修正部分の説明は省略させていただきますが、修正したページは右上に修正と記載がありますのでご確認いただければと思います。

2ページをご覧ください。計画見直しの目的を新たに追加しました。前回いただいたご意見の中で、立地適正化計画として防災指針の役割ですとか、位置付けについて分かりにくいということがありましたので、冒頭に計画見直しの目的や位置付けについて記載しました。

それから、5 ページの(5) 防災指針の説明では、防災指針作成の背景について記載を追加しました。また世界的な潮流としましてSDGs について、本市でも念頭において取組を実施していくことから、記載を追加しました。

次に 17 ページの立適策定後から5 年間の中間評価の部分の公共交通回数のところ、新型コロナの影響で利用回数が少なくなるのは分かっていることへの対応について記載が必要ではないかというご意見をいただいております。

こちらは担当課と調整し、公共交通についてはコロナの影響で利用者が減っているが、引き続き利用環境の向上や利用促進を図っていくということで対応していくということでありますので、追記しました。

次に 19 ページになりますが、パブコメでも意見があったように関連計画に地域防災計画を追加しております。

次に 25 ページですが、立地適正化計画の基本方針で中段の赤字部分について文言を修正しました。

修正前は、防災減災に資する各種方策(防災指針)を検討するという表現でしたが、わかりにくいというご意見もいただいておりますので、居住誘導区域内の災害リスクに対して防災・減災対策に取り組むため、防災まちづくりの方針を示すに修正をしました。

次に 28 ページになりますが、居住誘導区域設定の考え方について、前回は国交省の手引きの図を掲載し、災害リスクと居住誘導区域について示しておりましたが、こちらも居住誘導と防災指針の関係性がわかりにくいというご意見をいただいておりますので、居住誘導区域を設定するにあたりリスクが残存する部分への対応として防災指針を参照という部分を追加しております。

次に 53 ページになりますが、以前の題名は「防災指針検討の目的」でありましたが、立地適正化計画における防災指針策定の目的に修正し、その下の赤字部分の災害リスクに関する情報を収集・整理することで課題抽出を行い、市及び市民が災害リスクを改めて自覚し、相互に共有・連携という表現に修正することで、今回作成した防災指針の目的が伝わりやすくなったのではないかと考えております。

次に 61 ページになりますが、防災まちづくりの取組方針の部分に説明書きを加えました。このことにより、基本方針にも示す防災まちづくりの方針がこの部分となりますので、情報の周知や避難計画に関する支援を中心に組み込んでいくことを示しました。

次に 62 ページをお願いします。こちらのページからは、土砂災害、浸水リスク別の取組状況(全体図)であります。本市が抱える災害リスクや避難するうえでの課題を広く知ってもらうため、俯瞰的に市全域の状況を示すものであり、情報量が多くわかりにくいというご意見をいただいたところになります。情報の整理を行いました。

次に 89 ページをお願いします。評価指標 1 の令和 8 年度目標値を再設定しました。

前回は、48.65人でありまして、社人研で示されている将来人口推計に居住誘導区域内の人口割合を掛けたもので算出しておりましたが、長野市の人口の減り方に沿った設定が必要ということで、②の目標値設定の考え方と追加指標についてのところの中段に記載がありますが、平成27年から令和2年までの5年間の人口の減り方と将来人口推計を基に算出しまして、50.1人という目標値といたしました。

素案についての説明は以上となります。

○部会長　それでは、質疑に入りたいと思います。

ただいま事務局の方から説明ございましたが、パブコメでは2名の方から6点の意見がありました。そのご意見を基に修正を加えた素案についての説明がございました。

これらについて、ご意見ご質問等ございましたら発言をお願いしたいと思います。

○委員　5ページのところで、SDGsの記載をしましたと説明ありましたが、あまり直接的な結びつきがあるのかないのかを示さないのかというか、この考え方を踏まえてやるよということで繋がりを求めるということでよかったですでしょうか。

もし繋がりを示すとしたら、行政評価とかそういう評価をするときに、一応データのチェックなどをやったってということで、そこそ繋がりがあろうかというようなイメージで良かったのでしょうか。

○事務局　SDGsの件ですが、考え方については先ほど委員さんがおっしゃられた部分については下の文章で説明をしています。

SDGsとの繋がり、施策としての繋がりについては例えばですが77ページをご覧くださいますと、都市機能を誘導するための施策というところでは9、11、15、16、17に該当する施策が、これをやることによって繋がるということを示しております。

実際にこの施策を進めることで、評価ということになりますと、この立地適正化計画の数値目標と評価方法につきましては、総合計画とも連動させていますので、そこで繋がっていくのではと考えております。

○部会長　SDGsに関しては、ほとんどの施策が関わってきますし、ゴールもたくさんありますので包括的な形だと思います。

他にご意見ご質問がないようですので、続いて議事の3について、事務局から資料の説明をお願いします。

## ◎議事

○事務局　始めに、誘導都市機能見直し検討の背景についてご説明します。

今年度の立地適正化計画の改定は、防災指針の作成と評価指標の見直しについて絞って議論していただきました。

また、防災指針は居住誘導区域内の災害に関する防災対策ということで、居住地にお

ける災害リスクの周知や情報の集約化や可視化によって避難行動に対する意識向上を図り、避難することを最優先に考えた指針として作成してまいりましたが、人が集まる施設である都市機能施設においても災害リスクは抱えており、被災した場合の市民への影響を考慮した都市機能の確保、これの検討も必要ではないかということでご提案させていただくものでございます。

また、このあとご説明させていただきますが、今後5年間の間に整備されることが見込まれ、本市にとって今後のまちづくりに影響を与える都市機能を立地適正化計画にて位置付けることによって、その周辺を含めた一体的な整備など事業効果が見込まれるという側面もありますので、この辺についても含んでいるところでございます。

3ページになりますが、都市機能の誘導の検討について、国交省で作成している手引きになりますが、都市機能といってもどういったものが考えられるか、必要かということで、まちの人口や規模に応じて検討が必要であります。誘導施設を設定するにあたっては、今後のまちづくりに影響を与える観点から設定することや、既に立地している都市機能の転出や流出を防ぐために設定するということが示されています。

4ページになりますが、本市の誘導施設設定においては都市機能の特性や立地、集積状況の分析を行い整備の実現性などを検証したうえで本市に求められる都市機能を都市機能誘導施設として設定しています。

今回その都市機能と災害リスクのデータを重ね合わせ、被災した場合の影響を分類し被災時に重要となる施設を抽出します。

下の図がそのイメージになります。

5ページになりますが、被災時の各都市機能の重要性について様々な都市機能の中から客観的に分類したのになります。

長期的にみると、どの都市機能も必要な機能ではありますが、短期的に人命に係わるものについて分類しました。

被災時は、対策本部となる行政機能や、医療対策本部となる保健所、実際の医療に携わる拠点病院、多くの人にとりあえず避難する場所としての広域避難所、これらの施設が被災した場合、影響範囲が広く市民への安心安全の影響が大きいものと考えております。

6ページになりますが、拡大版はA3の資料3-1になります。この重ね図は、先ほど分類した影響が大きい行政機能と病院の位置を落とした図に浸水想定区域図を重ねたものとなります。この中で、災害時に拠点となる病院として指定されているのが、右に表記のある2つの病院になります。

なお、この施設の位置図は現行の立地適正化計画の資料編に記載されているものでありますので位置情報は計画当時のものとなっています。

7ページになりますが、拡大版はA3の資料3-3ですが、土砂災害における災害時拠点となる病院は該当しない状況となっています。

8 ページになりますが、さきほどご覧いただいた分類から被災時に重要となる都市機能を新たに都市機能誘導施設として加えた場合、右側の赤字部分を追加案として考えております。

現在設定している都市機能誘導施設は、市全体のまちづくりの視点から求められる機能として、拠点地域に誘導していきたい施設として設定しておりますが、追加を考えている施設は、現在ある都市機能の流出を防ぐ観点や、災害時に拠点となる施設であることから都市機能誘導施設として災害時に拠点となる病院や広域避難所を加え、防災拠点としての機能を確保していきたいということでございます。

9 ページになりますが、災害リスクとの重ね図を見ていただいたとおり、災害時に拠点となる病院は浸水想定区域内でありますので、その施設自体が何かしらの対策が必要となります。

どういった対策が考えられるかを記載しましたが、施設の移転や建替え時にこのような対策を進めることによって、災害時の拠点として維持していけるのではないかと考えております。

10 ページになりますが、先ほどまではどういった都市機能を追加したいのかについてご説明させていただきましたが、現行計画の都市機能誘導区域や都市機能誘導施設がどのような考え方で設定されているのかを確認させていただきます。

基本的な考え方としまして、都市機能誘導区域については都市計画マスタープランで定める広域拠点と地域拠点を都市機能誘導区域としています。

具体的な区域の設定になりますと、土地利用の実態や公共交通施設、徒歩による各種サービス施設間の回遊性などエリアとしての一体性の観点から具体的な区域を定めるとしております。

11 ページになりますが、具体的な区域設定の考え方ですが、条件1では中心となる駅から徒歩利用圏として1 kmの範囲、条件2が調整区域と土砂災害のレッドゾーンを除外、条件3は隣接する商業区域を加えるという条件で設定されています。今回その条件に、災害リスクを踏まえた条件や、用途地域による区域設定、災害時拠点となる施設を含めた区域設定などの観点を追加し、条件設定を検討したいと考えております。

12 ページでは、先ほど見ていただいた、追加条件を含めた条件を表にしたものであります。条件1から3までが現行計画で設定している条件となり、この1から3までの条件をベースにして、拠点機能として今後も維持していきたい機能や災害時に拠点となる施設を新たに条件に加えて都市機能誘導区域を再設定したいと考えております。

13 ページになりますが、条件1から3までをベースに新たな条件を考慮し、用途地域などで再設定した場合の案がA3の資料3-3から3-6までとなっております。

資料3-3をご覧いただきまして、長野地区についてご説明します。

青い点線の円が現在の都市機能誘導区域で、黒の点線が先ほどの条件に当てはめて設定した区域案となります。

本郷駅北側の区域設定が長野高校までを含めるのか、都市計画道路で区切るのか、細かいところはこれから詰めたいと考えておりますが、駅から1km圏をベースに用途地域などを考慮するとこのような区域設定になるのではないかと考えております。

また、南側の保健所のある区域ですが、地域防災計画によると保健所は災害時に医療救護本部として、長野赤十字病院は災害時の基幹となる拠点病院であり、DMATと呼ばれる医療救護チームの拠点として、ビッグハットは救援物資の輸送拠点として位置づけられています。また、都市機能誘導施設として設定している大学や専門学校などの教育施設も区域内に含めることで、今後も維持していきたい機能として位置づけていきたいと考えております。

それでは、資料3の14ページに戻りますが、都市機能誘導区域の設定方法についてご説明させていただきましたが、次に都市機能誘導施設の設定方法についてご説明します。

本市の都市機能誘導施設は、フローに示すとおり、都市機能の特徴や集積状況、役割や将来像から各拠点に必要な機能や施設をリストアップし、市全体のまちづくりの観点から求められている機能であるか、整備の実現性があるかどうかを検討し都市機能誘導施設として設定しています。

フロー④の各拠点に必要な機能をリストアップしたのが次のページになりますが、各拠点に必要な機能をリストアップしこれらの施設の立地状況を分析して、各拠点に求められている都市機能を都市機能誘導施設として設定しています。この市民全体を対象とした広域的な施設のところに、防災機能を有する施設を追加したいと考えております。

最後のページになりますが、先ほどリストアップした施設から(1)まちづくりの視点から求められる機能として、子育て支援施設や大学専門学校等の教育施設としています。今回はそこに災害時における機能確保を目的として広域の「医療機能」を加えたいと考えております。

また、(2)の整備の緊急性や実現性など、整備が見込まれる施設としまして、全市域におよぶ災害に対応可能な「医療機関」として、「基幹災害拠点病院」を維持・誘導する機能として加えたいと考えております。

立地適正化計画で定める誘導施設においては、社会状況の変化に応じて見直しを実施することからも、災害時に拠点となる施設を追加設定し、都市機能設定においても防災の視点を加え、拠点としての機能を維持するため検討したいと考えております。

説明は以上となります。

○部会長 議題3の誘導都市機能の施設と災害リスクの検討について説明いただきましたが、これまでの誘導区域設定では1kmの円で設定していましたが、それを施設の立地状況などと勘案しながら、現状により沿った形での都市機能誘導区域への修正と

いうことをございました。

資料2素案の26ページの第4章には、居住誘導区域や都市機能誘導区域のイメージが載ってまして、イメージではこのような方針になっているわけですが、資料の3-3から3-6で示された案では、これまでの設定では中心となる駅などの施設から1Km圏内というような形で、機械的に都市機能誘導区域が設定されておりましたが、それが今回災害リスクというようなことを検討して、その中で災害時の拠点病院ですとか、広域避難に資するような施設等をその中に含めながら区域を再修正していきたいという提案でございました。

○委員　もともと教育機関ということで大学や専門学校が挙げられていますが、小中学校はどのように捉えたら良いのでしょうか。

○事務局　この計画を作った時にいろいろと検討する中で、小中学校は学区が決められていますので、あえてこの立地適正化では示していないということをございます。

なぜ大学や専門学校などの高等教育にこだわったのかと言いますと、計画作成当時から人口流出の中で特に若年層の流出が多く、長野市の場合は同規模の都市の中でも非常に大学や専門学校の立地が少な目であります。

若年層の進学等によって首都圏に流出し、その後は戻ってくる率が少ないということがありまして、できれば新しい大学がきてもらえれば良いですし、今ある学校も維持していくことも大事ですし、そういったことも考えて都市機能誘導区域の中に立地できれば、少し距離があっても通学が可能ではないかという観点で区域を設定し誘致していきたいというものであります。

今回は誘致だけではなくて、それらを維持していきましょうという観点も入れて、選択肢を増やしていこうというように考えております。

○委員　おそらく、実際に市内で調整するのも難しい問題だと思いますが、気になったのは、おっしゃっていた話が片やあるものの、一方では小中学校の統廃合もどうするかという問題で、しばらくはないかもしれませんが、今後そのような話が出てくることを考えると、そうなった時にこの都市機能を集約するという話と、公共施設を効率よく使うっていう2つの事が重なってくると、例えば複合化しようとか、高度な拠点にしましょうというような話が想定の中に入ってくるだろうし、一応可能性が低くても視野に入れとく必要があるのではないかと思います。今回はそこまで考えられないから、今のところは保留にしようということなのかもしれないですが、どんな想定をしておけば良いのでしょうか。

○事務局　計画の改定は5年毎に改定していきますので、委員さんがおっしゃられるような小中学校の統廃合の問題はこれからもっともっと現実化してくるかと思えます。

これから市内で統廃合や複合化の話やいろいろと検討していく中で、立地適正化計画は社会情勢の変化に応じて適時適切に検討していく計画ですので、より一層タイムリーに検討していかなければならないと考えております。

○部会長 小中学校は、基本的にはコミュニティベースというか、生活拠点に多く位置していて、委員さんからもお話がありましたとおり全国的にも統廃合は進んでいる状況でございます。

誘導都市機能の施設ということで考えるのであれば、小中学校はコミュニティー単位で必要であって、誘導という観点では難しいのではと考えておりますけれども、人口のダム機能ということで考えると、大学や専門学校などの高等教育機関的なもの、誘導都市機能の中に誘致あるいは維持することによって、人口集積を図っていくということだと思います。

○委員 商業機能というものが都市機能の中にももちろんありまして、誘導するという意味では難しい部分があると思いますが、この都市機能誘導区域として設定された地域というのは市街地でありますから商業施設がいくつもありますが、物が売れなくなるとお店をやめてしまうという店舗もありますし、移転してしまうというような状況がある中で、ここの都市機能の中に商業機能として、スーパーとか専門店がきちんとマッピングされて存在しているという状況が理想だと思いますが、この区域が誘導都市機能の区域ですという案内ですとか、お店の人にそういう区域だということを今後はアピールするとかっていうことがあるのでしょうか。お店側も販売に関してどんどん違う展開になってきている状況で、商業機能として今後も保たれるのかということが懸念されるように思います。むしろ出店する人には、こういう区域ですということをアピールしていくことも必要なのではと思います。

○事務局 商業系の施設については、計画を作った時に商業施設についても検証をいたしております。

委員さんがおっしゃるように、具体的に商業事業者に直接的なアピールはしていない状況ですが、市の商工関係部局では中心市街地の店舗ですとか、誘致とか補助とかをやっております。立地適正化計画では直接的な補助等はないのですが、中心市街地的なところ、市街地の拠点的なところは別の部局で支援などしております。

そういった部分で補完しまして、こういった機能が揃っていて便利なところというPRができればと考えております。

立地適正化計画として、商業をしている方に直接的な支援は今のところは考えてはおりませんが、計画を見ていただくと、こういったところに施設が集まっていることがまちづくりとしても良いとですよというアピールをしていければなと思っております。

ご意見を参考にさせていただいて、関連部局にもこういったまちづくりを考えているということを伝えられるようにと思っております。

○委員 都市機能の誘導区域が資料3-3から3-6までありまして、この中では長野地区だけが今回区域を拡大したいと考えているということでしょうか。

○事務局 説明不足で申し訳ありません。他の地区も同じように、青い丸が現在の設定区域で、黒点線で書かせていただいたのが変更案となります。抜粋して長野地区だけ

説明させていただきましたが、全ての地区について区域の見直しを考えております。

また、区域の設定では今までの円で区域を設定している場合では、範囲が曖昧なところも出てきますので、今回は河川ですとか道路境界、用途地域などで設定したいと考えております。

○委員 わかりました。そうすると、区域的にはそんなに大きくは変わらないですね。

○事務局 そうなりますが、見直すことで逆に区域の面積的には減る部分が多いかもしれません。

○委員 ちょっと気になったのが資料3-3の長野地区で信大工学部とか日赤の辺りは犀川に近い場所で、なおかつ昭和23年か24年だったと思いますが、裾花川が氾濫したときに浸水した場所となっています。

誘導区域に加えるということが、今回の見直しでは災害に関して意識してきたので気になりました。新たに加える区域の災害リスクはどのように考えたら良いでしょうか。

○事務局 施設に関しては、災害拠点病院である長野日赤では建て替えを検討しているようなので、できればそういったタイミングで防災機能を高めていただきたいと考えていますし、もちろん日赤の方でもそういうことは考えているということですが、やはり長野市のまちづくりとしての位置付けにおいて、防災機能の維持、向上をしていくためには、病院を災害時の拠点病院として指定して、なおかつ委員さんがおっしゃるような浸水被害に対応するような対策を建てる時にやっていくということで、お互いに協力し合いながら防災機能の向上をしていければということで考えております。ビッグハットについては、災害時に支援物資などが集約する施設になっていまして、大きな屋根のあるオープンスペースにたくさん物資が入れられるということで、前回の災害時も活用した施設でありますので、そういった連携や、市の保健所も川の近くにありますが、日赤の近くということもあって医療関係で連携して動いております。

こういったところもすぐ建て替えができないとしても、施設として災害に遭ったときに対応できる機能として高めていきたい。

それと災害といっても浸水被害だけではないので、今回のコロナも災害の部類になりますし、連携しながら対応できる施設として定めていきたいと考えております。

○委員 私は防災拠点と都市機能誘導区域というのは、毛色が違うと思っているので必ずしもそれをイコールにする必要はないと思っておりますが、資料3-1と3-2の現行計画と災害リスクを重ねていますが、新たに提案のあった区域と災害リスクを重ねた時に災害リスクの高い区域はあるのかということと、逆に今回は施設という観点から区域案を書いていると思っておりますが、災害の観点から見た時にこの区域を変えなくてよいのかということについて事務局のご意見をお聞きしたいと思います。

○事務局 まず、防災拠点と都市機能が必ずしも重なる必要がないということについては、もちろんその通りだということ考えています。

ただ、都市機能としてお互いが重なるような立地条件であれば重ね合わせた方がより施設としての機能が向上できるのではと考えています。

日赤やビッグハット、信州大学工学部の辺りは、前回の計画策定時も都市機能誘導区域として含めようと検討していた区域になりますが、この辺りは路線バスがかなりの本数が運行していて、立地適正化計画の指針等によると区域に入れられるということも考えてはいたのですが、今回は鉄道駅中心に考えていたので含まなかった部分であります。

今後は公共交通インフラを活かしたまちづくりを考えていく中では、ここも防災機能のある都市機能誘導区域として位置付けられたらというように考えています。

また、誘導区域の区域取りに関しては、現在示した資料は本当にたたき台のラインで、例えば長野地区の北側の長野県立大学の辺りをどう設定するのか、大学の隣には公園があって広場としての防災機能があったりしますので、どう区域を設定していくのか本日いただいたご意見や災害リスク土地利用状況などを考慮して検討していきたいと考えております。

○委員 私も鉄道駅に限る必要はないと思いますので公共交通を活かした考えで良いと思います。

また、細かい点で申し訳ありませんが、資料3の16ページのフローの左上に記載されている文章で、優先的が優的という表現になっています。

○部会長 今回提案のあった都市機能誘導区域の修正、これを素案に修正していくと思いますが、そうするとパブコメでは修正する前の素案で意見募集しているので、もしかするともう一度やることになるのでしょうか。その辺もご意見いただければと思いますが、立地適正課計画の都市機能誘導区域はそれなりに大きな意味があるというように思います。修正は図面だけではないので、今の素案の中身も修正がかかるとなると、今後の計画としてまとめていくスケジュールを事務局ではどのように考えていたのか聞いてみたいと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 どのような形で意見募集するかは、本日いただいたご意見を踏まえて検討したいと思いますが、今回修正したい部分を含めてもう一度パブコメを行って最終案という形で市民の皆さんから意見募集したいと考えております。

○部会長 私から質問させていただきますが、資料3-3の北側の区域設定のところ、長野高校のある道路までを含めるのか、手前まで含めるのか、距離にすると1.5kmくらいになりますが、設定ルールのようなものはあるのでしょうか。また区域は検討中だということですが、どのような検討をされているのでしょうか。

○事務局 区域取りで懸念しているところは、県立大学北側の都市計画道路を境とした場合、この都市計画道路はまだ施行されていない施設なので、現地に何も無い状況で、はっきりとした線ではないという点を懸念しています。

一方でSBC通りや三輪幹線ですと今実際にある道路を境界にすることになります。一方、実態は区域を広げてしまうので、むやみに広げるといことは避けていきたいとこ

ろになりますので、実際ある道路か、都市計画道路かで検討しているということになります。

○部会長　　これまでだと駅からの同心円ということでしたので、施設とか道路とか境界について考えていなかった部分であります、今回は道路境界などの形で設定されますので、はっきりとした形での誘導区域が設定されるということになるということになります。

○委員　　先ほどの道路境界か都市計画道路なのかという話は単純に現実に合わせて、今あるところでいいのかなと思いました。都市計画道路が整備されていないのなら現実的ではないように思います。

また、パブリックコメントをもう一度するかどうか、どういうプロセスが良いかという話がありましたが、今回の場合ですと単純に対象となりそうな人というか拠点というか、施設の方に直接ご意見を聞いてみるということは結構現実的ではないかと思っていて、例えば対象となる大学に聞いてみるとか、医療機関に聞いてみて、先ほども話があったとおり、アクターとしてはプライベートなアクターなので協力してもらわないとならないという関係にあると思いますので、協力してもらうためにはある程度長野市の都合も理解してもらわないとならないですし、こちらが歩み寄らないとならない部分もあると思うので、そういう意味も含めて対象になるところのご意見も聞いてみるのも大事じゃないかなと思います。大事な拠点には違わないのですが、片思いではよくないと思いますのでそのようにできれば理想的ではないかと思えます。

○事務局　　ありがとうございます。対象の施設等には個別にそういったお話ができるようであれば、実施していきたいと思えます。

○部会長　　現在ある大学は区域に入っていなかったですが、今回の見直しで長野県立大学や信大教育学部や工学部が入ること、また医療機関も含めるということですので、今後それらの施設との連携とか情報共有を進めていくということだと思います。

○委員　　資料3の8ページの誘導都市機能施設案について、これは資料2の51ページとどう関係してくるのか、例えば教育文化機能のところには篠ノ井地区は図書館と書いてありますが、例えば市立図書館や県立図書館の記載がないのは意味があるのでしょうか。

都市機能誘導区域の長野地区について、図書館は誘導機能として設定していないという理解でしょうか。

○事務局　　資料の方の整え方で説明が入りきれてなくて申し訳ありませんが、先ほど説明させていただいた誘導都市機能で今後も維持していくものと誘導していきたいものを整理していくことがあれば、長野地域の市立図書館、県立図書館についても、今ある施設もかなり重要ですので、それについても記載方法を検討していきたいと思えます。

○部会長　　維持するものについては書かれていないということで、これから建て替え

ですとか、今後動きがあるところを中心に誘導都市機能が記載されていて、それを見据えて維持するというような記載が必要となってくるのではないかと思います。

○委員 県立大学の北側のところの区域設定の話になりますが、個人的には他の区域も道路沿線で設定してあり、ある程度バッファを持たせた区域設定になるので、区域を広げるということはせずに、できるだけコンパクトにという計画ですので狭い範囲でもいいのではないかなと思っています。

それと、パブコメ以外でも新しく誘導区域に含まれるところと連携というお話もあったと思いますが、どちらかというところから外れる方についても説明しなければならぬことがあるのであればご注意くださいと思います。

○事務局 ありがとうございます。参考にさせていただいて、検討していきたいと思っています。

○部会長 できる限り拠点へ誘導したい施設も取り込むような形でラインが引かれたということで、取り外されたというところがあるのかどうかというところは思いませんでした。同心円では入っていたけれどもこのラインにしたことによって施設が外れたところは見たところ無いよう気がしますが、もしあれば確認していただければと思います。

○委員 国が作ったマニュアルでは、都市機能として商業や医療などの項目がありますが、長野市の誘導都市機能の中では入っていない商業機能と金融機能は、あえて触れられていないと思うのですが、何か理由があつてのことでしょうか。

よく考えると、最近の防災のあり方はいろんな民間の人と協力することがあるので、そうすると大きいスーパーも集積の場所になったり、とりあえず逃げる場所になったり考えると、もしかしたら重要な拠点として協力をお願いした方がいいような施設があるのではないかと思いますし、また金融機能は災害が起こった後に産業を支えるという点では重要な機関であるところの前の災害で感じました。特に長野市ですとメガバンクよりも地銀や信金などの存在が大きいので、市と連携協定を結んでいるという観点で考えると、重要な拠点であるし何か協力してもらう部分を計画に作ってもいいのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○事務局 商業施設とか金融施設については、立地状況の検証はしておりまして、立地適正化計画では誘導していきたい機能を特に重要視して記載しています。

維持するものについて、詳細に記載しているわけではありませんが、維持していきたいものの中から誘導していきたいもので、特に今回動きのあるものについて記載しているという体裁になっています。

委員さんのご意見のとおり、スーパーや金融機関は災害時に非常に大事な機能であります。誘導都市機能を検討する中では、特に通常の生活に必要な都市機能について市内の配置状況を把握した上で、今の状況で維持してれば良いのではということで、誘導していきたい機能を中心に設定しているということでございます。

○部会長 委員さんからご意見あったとおり一般の方がご覧になったときに、この機能は誘導しないのか、あるいは建て替えることが視野に入っているのならそちらについての言及があっても良いのではないかと、または維持するものと直近で移転するもの可能性があるというところを図化して表にした方が分かりやすいのかもしれませんが、このような防災拠点、あるいは大学や専門学校の教育機能、様々な機能を誘導区域の中に誘導していきたいという考えのもと、今までは同心円でイメージのような区域設定であったものが、はっきりと区域で示されるわけでありますので、より具体的にわかりやすくなると思いますが、事務局から提案のあった都市機能誘導区域を少し修正することについては今のところ委員からもネガティブな意見はありませんが他にご意見ご質問ありますでしょうか。

○委員 今までは円だったのが、はっきり区域が示されることで今後いろいろやりやすくなって良いことだと思いますが、修正案では防災に資するものになりそうな施設を入れ込む形で区域の設定をするというのは話としてわかりやすいと思いますが、1つ気になったのが松代地区で、ここに防災に資するものになりそうな施設を追加するとしたら難しい場所であると思いますし、災害リスクを鑑みて区域を設定していくっていう記載がしてあるので、実際そうしなければならないというのは理解していますが、災害リスクを検証して施設を誘導するか、災害リスクを検証した上で老朽化に対しての建て替え時には、防災にも資する施設として誘導して、都市機能誘導区域内に入っていて、その施設として指定されているので、災害リスクに対しての対策も考えて欲しいということは流れとしてはわかりやすいんですが、松代地区や篠ノ井地区に関しては、水害に対しての話でいうと、ここの地区にどのような施設を防災に資する施設として設定していけば良いのか、どう新たな施設として追加できるかみたいなことになってしまって、災害リスクは高いけれども新たな施設の追加が難しい場所に対しては、災害リスクを検証してというように明文化してしまうと、どうするのかっていうような不安も考えられるので、リスク評価というものを、どのような形で検証するのかという部分は、気になる部分でもあります。かといって検証方法まではここで書けるものではないと思いますので、そのあたりのところは気にした上で設定をしていただけると良いのかなと思いますし、災害の部分に関して言えば、資料3の8ページの誘導施設(案)のところでは松代地区は記載されていないので、無くてもよいという捉え方になってしまうのではないかと思います。

例えば大学とか専門学校などそういう施設であれば、ある程度人口の集積が見込めるので、区域として取り込んで設定するという事は然るべきだと思いますが、災害に関して言えば4つの誘導区域それぞれに防災に資することが考えられる拠点というか施設があるべきではないかという認識をされるのではないかと懸念しています。全体を見ていてそう思いました。

○事務局 ありがとうございます。

松代地区については、もともと同心円で区域設定すると小さい範囲になってしまうということで、市街化区域との境目を意識した区域設定をしたところになります。

それと、長野市で災害に対応する病院として長野地区と篠ノ井地区にしかないかと言いますと、病院の規格上の違いになりまして、地域災害拠点である篠ノ井総合病院に関して言えば松代病院とは違うのが夜間 24 時間体制の医療対応で他の地域のバックアップをしているとか、長野日赤に関して言えば県内唯一の基幹災害拠点病院ということで、長野県に 1 つしかないというランクでありまして、今までは病院というと病院のベッド数だけで、病院か診療所かという判断をしていましたけれども、そういった点で線引きというか、その施設のあり方を検討させていただいたということでございます。篠ノ井地区は浸水エリアではありますが、松代地区ほどリスクが高い状態ではなく、立地状況も建て替え時に少し地盤を上げて建て替えをしているということも聞いておりますが、委員がおっしゃることも理解できますので、災害リスクの検証について事務局で詰めていきたいと思っております。

○委員 資料 3 の 15 ページの誘導都市機能の基本的な考え方の①のところ、居住者以外の宿泊のみに特化した宿泊施設という文章がありますが、例えば松代地区には宿泊や食事、冠婚葬祭などの催事などできる機能のホテルがありますが、そのような施設が誘導施設に該当しないということについて教えてください。

○事務局 都市機能誘導区域に設定する誘導施設では、住んでいる人を中心に考えていきますので、宿泊に特化したホテルは観光施設ということで、まちづくりは非常に大事な施設になりますが、立地適正化計画の中ではホテルが中心で他の施設が複合化されていないものについては、誘導施設として設定していないという考えとなります。

○委員 わかりました。

例えば災害のときに避難先になったりという事例が出てきたりすると、なくなったら困る施設になるだろうなと思ったのでお聞きしました。

あと、もんぜんぷら座については方向性が決まらないので、防災機能とか、都市機能という部分の折り込みができないという認識でよろしいでしょうか。

○事務局 具体的に今後の方針が決まってない施設になりますので、今回の計画には記載できないのではと考えています。

先ほどお答えしたホテルの件で補足させていただきますが、都市の居住者以外のものに特化した施設に関しては国の指針の方にも出ておりまして、今のところ都市機能誘導施設として入れられないということになります。

○部会長 立地適正化計画は、人口とか定住人口をベースにした計画ということで、交流人口を対象とした施設をメインとしておりますが、災害時や避難時のことを考えると、委員がおっしゃられたようなことも今後必要なのではないかと思います。

他にご意見よろしいでしょうか。

概ね意見や質問がでたと思っておりますので、議事を事務局にお返しします。

---

◎閉会

それでは長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。

次第3のその他といたしまして、次回の検討部会の日程のご確認をお願いいたします。

追加の検討部会開催ということで、事前にメールにて日程を連絡したところですが、第8回検討部会については、3月11日の金曜日、午後2時より、2時間程度で場所は、本日予定しておりました、消防局3階の会議室を予定しております。

年度末のお忙しい時期と存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

また今回のように、コロナの状況で広い会議室が空く場合もございますので、その場合はまたご連絡させていただきます。

よろしいでしょうか。

また、本日ご議論いただきましたが、また次回の部会に向けてのご意見やご提案についてなど、電話やメールでも構いませんので担当の宮下、小林、柳沢にお寄せいただければと思います。

これにて都市計画審議会第7回長野市立地適正化計画改定検討部会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。

令和4年3月11日

議長 築山 秀夫

署名委員 西井 美月

署名委員 川池 一夫